


福島県相双地域保健医療福祉推進計画の施策の 進行状況

〔基本目標〕

1	復興へ向けた保健・医療・福祉の推進	1
2	生涯にわたる健康づくりの推進	10
3	地域医療の再生	17
4	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	22
5	ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	27
6	誰もが安全で安心できる生活の確保	31

平成29年1月25日

福島県相双保健福祉事務所

基本目標 1 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進	
<p>(1) 被災者の心身の健康支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康支援活動と心のケアの実施 ・訪問活動等の実施体制の整備 ・県民健康調査の実施 	
<p>【主な取組実績】</p> <p>◆ <u>被災者健康サポート事業</u> 当所</p> <p>県看護協会から配置された（本庁委託契約）保健医療専門職を活用し、仮設住宅等で生活している被災者が健康的な生活を維持できるよう、被災市町村等と連携した支援活動を実施しています。</p> <p>（H27年度の主な実績）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①仮設住宅・借上住宅等への家庭訪問 訪問・相談件数：延べ530人 ②仮設住宅等での健康支援（健康教育・教室、健康相談会） 実施回数：25回 参加者数：延べ405人 ③被災者健康支援に係る会議の開催 市町村毎の被災者健康支援活動連絡会の開催：10回 被災者健康支援に係る特定保健指導の実施に向けた調整会議等の開催：5回 ④地域の栄養サポート体制整備支援検討会の開催：2回 	
	 <p style="text-align: center; font-size: small;">被災者健康サポート事業</p>
<p>◆ <u>被災者の心のケア事業</u> 本庁 当所</p> <p>被災者のPTSD（心的外傷後ストレス障害）やうつ病、アルコール問題等の心の問題に対応するため、地域の精神保健活動の拠点である「ふくしま心のケアセンター相馬方部センター」と連携して、処遇困難ケースの支援等を実施しています。</p> <p>（H27年度の主な実績）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①心のケア相談支援対応件数：延べ1,458人 	
<p>◆ <u>県民健康調査事業</u> 本庁</p> <p>将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的に、全県民を対象に県民健康調査等を実施するとともに、放射線による健康への影響等について、正しく分かりやすい情報提供等を行っています。</p> <p>（H27年度までの主な実績）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①基本調査（被ばく線量の推計） 対象者：（福島県）2,055,326人、（相双地域）195,604人 回答率：（福島県）27.4%、（相双地域）46.0% ②甲状腺検査 先行検査（H23～H25年度）：受診者数（福島県）299,543人、（相双地域）29,013人 本格検査（H26年度～）：受診者数（福島県）236,595人、（相双地域）23,477人 ③ホールボディカウンターによる内部被ばく検査 検査人数（H23～H27年度）：282,688人（福島県） 	

【施策の取組の方向性】

- ◆ 被災者の心のケアの支援体制の更なる充実を図るため、生活支援相談員や保健師等の人材確保のための財源確保に努めるとともに、支援策の充実強化を図っていきます。
- ◆ 県民が身近な医療機関で甲状腺検査を受けることができるよう、検査拠点となる医療機関の確保等、関係機関との調整を進めます。
また、甲状腺検査説明会をきめ細かに開催するとともに、県民健康調査検討委員会において、検査の方法や結果等の検証や評価を行い、客観性を確保し、県民への積極的な情報発信を行っていきます。

(2) 医療提供体制の再構築

- ・ 医療機関相互の役割分担と連携促進、地域の高齢者等への在宅医療の提供体制の整備や一次医療機関の再開支援
- ・ 医療機関における医療従事者の確保の支援
- ・ 地域医療体験研修の実施
- ・ 新たな三次救急医療体制となった相馬エリアと県北医療圏の連繋の促進
- ・ 地域の実情に応じた小児・周産期医療の施設・設備の整備の支援
- ・ 地域全体の機能強化や患者情報を共有できる情報化基盤の整備の支援
- ・ 相馬エリアにおける第二種感染症指定医療機関の指定の協議を必要に応じて実施
- ・ 新たに結核患者収容モデル病床を設置する医療機関の支援
- ・ 精神障がい者の地域移行の取組の推進

【主な取組実績】

◆ 地域医療復興事業 本庁

東日本大震災及び原子力災害により被災した浜通りの医療機関の復興のため、福島県浜通り地方医療復興計画に基づいて、各病院の役割分担に応じた機能強化を図るための施設設備整備に要する経費の補助等医療提供体制の再構築を図っています。

(H27年度の主な実績)

- ① 病院機能強化施設設備整備事業：2 病院で実施
- ② 初期救急医療確保支援事業：南相馬市で実施
- ③ 警戒区域等医療施設再開支援事業：13 医療機関で実施
- ④ 地域医療連携推進ネットワーク導入事業：5 病院で実施
- ⑤ 中核病院救急機能強化事業：2 病院で実施

◆ 医療提供体制再構築支援事業 当所

福島県浜通り地方医療復興計画に基づき、管内の医療提供体制の再構築に必要不可欠である施設設備等の復旧・復興及び医療従事者の確保を支援するため、病院等の病床稼働状況や医療従事者の現状調査を行い、医療機関に情報提供しています。

また、厚生労働省等関係機関と連携して、管内の病院等を訪問し、現状と支援要望等の把握を行っています。



医療機関訪問の様子

〈H27年度の主な実績〉

- ①病院等訪問回数：延べ13回（7機関）

◆ ふくしま医療人材確保事業 本庁

東日本大震災により離職した医療従事者の流出防止や、被災地に必要な医療従事者の確保を図り、県内の医療提供体制の回復及び復興につなげるための支援を実施しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①県立医科大学に設置される寄附講座から、相双・いわき地域の病院へ8名の常勤医師（うち相双管内の病院：6名）を派遣。

◆ 復興を担う看護職人材育成支援事業 本庁

復興を担う看護職の人材育成を図るため、進学・就職活動及びキャリアアップや浜通りの医療機関が看護職員確保に取り組む経費を支援しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①看護職員の帰還促進、看護学生の就業促進等への補助：6病院
②被災地における看護の現状研修ツアー：66名参加
③看護実践能力を高めるための研修会の実施：派遣先1病院（5カ月間10回）

◆ 地域医療体験研修事業 当所

将来の地域医療の担い手を育成するため、地域医療に関心のある医学部生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流などの場を提供しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①日程：平成27年8月26日～28日（2泊3日）
参加者：17名
研修先：川内村、南相馬市、相馬市



地域医療体験研修事業

◆ 地域医療再生基金事業 本庁

地域医療再生計画に基づき、相双地域の医師不足対策等を実施しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①県立医科大学に12名の地域医療等支援教員を配置し、相双医療圏の中核病院等へ非常勤医師を6病院に874回派遣（うち相双管内 4病院814回）

◆ 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業 当所

地域住民や市町村職員等を対象に、精神障がい者の地域移行・地域定着に関する理解を深めるための研修会を開催しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①研修会開催：平成28年2月26日

【施策の取組の方向性】

- ◆ 今後も短期的には地域医療再生計画、浜通り地方医療復興計画に基づき、県外からの

医療従事者の招へいに対する支援や県立医科大学に設置した寄附講座から浜通りの病院への医師の派遣を実施しつつ、中・長期的には、県立医科大学医学部の入学定員増（H25年度から定員130人）と修学資金制度の拡充による医師の確保に取り組んでいきます。

- ◆ 看護職員を県内に定着させるために、養成所や医療機関等の情報提供を積極的に行うとともに、教育環境の整備を促進します。さらに、県内外の看護学生等の県内への就業を促進するため、現状研修バスツアー及び病院合同説明会の実施や医療機関の修学資金制度の拡充を支援します。
- ◆ 避難指示区域等における医療提供体制について、県、国、市町村、関係機関等と協議し、具体化していきます。

(3) 安心できる子育て環境の整備

- ・ 妊産婦や乳幼児、児童を持つ家庭への相談体制の強化
- ・ 市町村等が行う子ども達の運動不足解消の取組の支援
- ・ 児童福祉施設の給食の放射性物質検査体制の整備

【主な取組実績】

◆ 市町村母子保健事業指導事務 当所

市町村で実施する、震災・避難生活により不安を抱えた方の心理相談や発達診断等の母子保健事業に対し、保健師の派遣等による支援を行っています。

（H27年度の主な実績）

- ①市町村母子保健事業への支援回数：延べ29回

◆ 子どもの心のケア事業 本庁 当所

被災県の実情に応じた人材等の確保及び調整等の支援や子どもに関する情報の収集・分析等を行う「ふくしま子ども支援センター」に業務を委託し、県内に設置する現地窓口において、専門的人材の派遣や研修会等の開催、心の健康の普及啓発を行っています。

当所では、市町村が実施する乳幼児健診や相談会等において、被災した乳幼児親子とその家族に対する心の健康支援を実施しています。また、いわき出張所では、「相双地域あそびの教室」を開催しています。

（H27年度の主な実績）

- ①ふくしま子ども支援センターによる専門職派遣実績
管内市町村 延べ289回、410人
- ②相双地域あそびの教室 10回 延べ幼児66人、保護者56人

◆ 母子の健康支援事業 本庁 当所

安心して子どもを生き育てる環境を整備するため、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象とした家庭訪問を実施するとともに、電話相談、来所相談に対応しています。（県助産師会に委託。）

当所は、県助産師会と連携して、市町村への情報提供や処遇困難ケース等からの相談対応に係る連絡調整を行っています。

<p>(H27年度の主な実績)</p> <p>①助産師による訪問の実績：延べ432件</p> <p>◆ <u>子ども健やか訪問事業</u> 当所</p> <p>避難の長期化等に伴う心身の健康課題に対応するため、「子ども健やか訪問員」を確保育成し、市町村から情報提供を受けた対象児童を持つ家庭の訪問支援を行いました。</p> <p>(H27年度の主な実績)</p> <p>①訪問実績：(本所)延べ58人 (いわき出張所)延べ166人</p> <p>◆ <u>チャレンジふくしま。豊かな遊び創造事業</u> 本庁</p> <p>身近なところでの屋内遊び場の整備や、子どもが野外空間で創造的な遊びを行うことができる冒険ひろばの実施を支援しています。</p> <p>(H27年度の主な実績)</p> <p>①屋内遊び場の設置：1か所 (H28.3末現在)</p> <p>◆ <u>児童福祉施設等給食体制整備事業</u> 本庁</p> <p>保護者の不安を軽減するため、児童福祉施設等の給食の放射性物質検査体制の整備を進めています。</p> <p>(H27年度の主な実績)</p> <p>①児童養護施設等：1か所 ②保育所等：17か所 ③障がい児入所施設等：2か所</p> <p>【施策の取組の方向性】</p> <p>◆ 放射線への不安やストレスを軽減する取組を行うとともに、子育て家庭の様々なニーズに対応できるきめ細やかなサービスを行うなどの取組を進めていきます。</p>
<p>(4) 福祉サービス提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設での施設整備も含め早期の事業再開に向けた取組の支援 ・ 地域の施設の整備状況等を踏まえた施設整備の支援 ・ 高齢者施設や障がい者施設における人材育成、確保及び定着の支援
<p>【主な取組実績】</p> <p>◆ <u>介護サービス基盤の整備事業</u> 本庁 当所</p> <p>社会福祉法人、市町村等による老人福祉施設の建設事業に対する補助金を交付し整備を支援しています。</p> <p>また、国の医療介護提供体制改革推進交付金等による地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の小規模介護施設等の緊急整備等を支援しています。</p> <p>(H27年度の主な実績)</p> <p>①交付件数：7件 (2法人、1市)</p> <p>◆ <u>ふくしまから はじめよう。ふくしま福祉人材確保推進プロジェクト</u> 本庁 当所</p> <p>◆ <u>県外からの福祉・介護人材確保支援事業</u> 本庁 当所</p>

東日本大震災等による福祉・介護事業所の深刻な人材不足に対応するため、緊急的に人材の育成、確保定着を図るための様々な事業を総合的に展開しています。

また、全国からの相双地域等の介護施設等に就職を予定している者に対して、研修受講料・就職準備金の貸与や住宅情報の提供による住まいの確保の支援をしています。

(H27年度の主な実績)

- ①一般向け介護職員初任者研修事業：0名
- ②介護福祉士候補者学習支援事業：3名
- ③新規採用職員住まい支援事業：1名
- ④新規採用職員就労支援金支給事業：50名
- ⑤中堅介護職員就労支援事業：4名
- ⑥実務者研修に係る代替職員等確保事業：0名

【施策の取組の方向性】

- ◆ これまでの福祉・介護人材確保に向けた取組に加え、県外から相双地域等の介護施設等への就職予定者に対する研修受講料・就職支度金の貸与や住宅情報の提供など住まいの確保の支援を強化していきます。

(5) 飲料水・食品等の安全性の確保

- ・加工食品を中心とした放射性物質等の検査の実施、消費者とのリスクコミュニケーションの推進
- ・水道水等の定期的なモニタリング検査の実施
- ・個人用井戸の飲用に係る適切な情報提供、助言
- ・被災した水道施設の改修の支援

【主な取組実績】

◆ **食品安全対策の強化事業** 当所

食品安全対策の強化を図るため、畜水産食品中の抗生物質等の検査、食品中の残留農薬の検査及び食品添加物の適正使用取締の検査を実施しています。

(H27年度の主な実績)

- ①畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査：1件（うち違反件数0件）
- ②食品中の残留農薬の検査：12件（うち違反件数：1件）
- ③食品添加物の適正使用取締の検査：20件（うち違反件数：0件）

◆ **食品中の放射性物質対策事業** 本庁 当所

市場等に流通する食品等の安全性を確認するため、県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査を実施しています。

(H27年度の主な実績)

- ①検査実施件数：302件（うち違反件数：0件）

◆ **水道水質安全確保事業** 当所

飲料水の放射性物質による汚染に対する安全を確認し、安心を確保するため、飲料水を対象とした放射性物質のモニタリング検査を実施しています。

(H27年度の主な実績)

- ①検査対象施設数：水道38か所、専用水道3か所、給水施設5か所、
飲用井戸等65か所（うち基準超過件数：0件）

<p>◆ <u>水道施設整備国庫補助指導監督事務</u> 当所</p> <p>生活を支える安全・安心な水道の整備を図るため、市町村や水道企業団に対し、水道施設整備国庫補助に関する助言及び申請の受付事務を行っています。</p> <p>（H27年度の主な実績）</p> <p>①水道施設整備国庫補助受付件数：19件</p> <p>【施策の取組の方向性】</p> <p>◆ 今後も、基準値や管理目標値を超える放射性物質を含む食品等を供給、流通させないため、引き続き検査及び検査結果の迅速な公表を行い、食品等の安全確保に努めるとともに、食と放射性物質に関して、県内外の消費者が安心して県内で提供される食品等を選択できるよう理解普及に向け、正しい情報を発信していきます。</p>
<p>(6) 保健・医療・福祉の連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における地域包括ケアシステムの構築と地域包括支援センターの職員の資質の向上の支援 ・福祉避難所の指定促進
<p>【主な取組実績】</p> <p>◆ <u>地域包括支援センター職員等研修事業</u> 本庁 当所</p> <p>地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域の高齢者ケアの中核機関である地域包括支援センター職員等を対象とした研修を開催するとともに、助言・指導を行っています。</p> <p>◆ <u>福祉避難所の指定促進事業</u> 本庁 当所</p> <p>市町村における福祉避難所の指定を促進するため、未指定市町村への技術的助言を行っています。</p> <p>【施策の取組の方向性】</p> <p>◆ 関係団体間のネットワークづくりの支援や個別課題解決のための専門職の派遣、市町村及び医師会等の関係機関等を対象とした研修会を通じて、市町村における地域包括ケア体制構築に向けた取組を支援していきます。</p> <p>◆ 医療機関と居宅サービス事業所の情報共有が行える体制整備を進めます。</p> <p>◆ 福祉避難所の県内全市町村での指定に向け、引き続き、未指定市町村への働き掛けを行います。</p>
<p>(7) いわき市へ避難した管内住民への健康支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康支援活動と心のケアの実施 ・避難元自治体及びいわき市との連携、生活支援相談員等支援者の資質の向上 ・地域の療育支援体制の充実 ・地域の施設の整備状況等を踏まえた仮設施設の整備の調整

【主な取組実績】

◆ 被災者健康サポート事業 当所

借上住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持できるよう、避難元市町村及びいわき市と連携しながら、健康支援活動の実施体制を整備するとともに、健康状態の悪化予防や健康不安の解消に向けた健康支援活動を実施しています。

（H27年度の主な実績）

①個別支援の状況

訪問人数：仮設住宅 延べ 13人
借上住宅 延べ 594人
復興公営住宅 延べ 117人、
個別相談 延べ 432人
（再掲 帰還者の家庭訪問 広野町 延べ212人）

②集団支援の状況

仮設住宅集会所の参加者数： 延べ 799人
地域の公民館等の参加者数： 延べ 1,661人
復興公営住宅集会所の参加者数：延べ 135人
保健センター等の参加者数： 延べ 253人

◆ 被災者の心のケア事業 当所

ケアの拠点として設置されたふくしま心のケアセンターいわき方部センターと連携して、PTSD、うつ病、アルコール問題等の処遇困難ケースに対応しています。

また、生活支援相談員等支援者を対象として、専門的知識や対応について理解を深めるとともに、健康な状態を保ちながら支援活動に取り組むための研修会を開催しています。

（H27年度の主な実績）

- ①同行訪問回数： 11回（延べ39人）
- ②会議等開催回数：20回
- ③研修会開催回数： 1回（参加者数30人）

◆ 被災地における障がい福祉サービス基盤整備事業 当所

障がい児や障がい者が地域で安心して福祉サービスを利用しながら生活できるようにするため、地域での支援体制の充実を図っています。

（H27年度の主な実績）

- ①被災した障がい児に対する医療支援事業（発達相談会）への協力
発達相談会への支援回数：2回
- ②相双地域障がい児・者支援連絡会議の開催：6回
- ③双葉地方地域自立支援協議会部会等への出席：6回
- ④療育支援に係る福祉担当者会議の開催：1回

◆ 被災者支援に係る市町村等との連携強化事業 当所

市町村及びいわき市との連絡会議や個別支援等を実施し、情報交換や課題の整理を行

うなど、いわき地域における保健福祉行政機能の確保に努めています。

〈H27年度の主な実績〉

①連絡会開催：103回

(内訳 南相馬市6回、広野町9回、檜葉町19回、富岡町8回、川内村1回、大熊町13回、双葉町15回、浪江町16回、葛尾村1回、いわき市5回、双葉郡8町村4回、心のケアセンター6回)

②保健事業担当者会議開催：3回

◆ 被災者支援に係る4町連携事業(介護予防等事業) 当所

長期間の避難継続が見込まれる富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の4町連携による円滑な介護予防等事業の実施・充実に向けて、各町と密に連携・協力して課題の解決に努めています。

〈H27年度の主な実績〉

①介護予防関係実務者会議の開催：3回

②介護予防人材育成研修会の開催：1回

③介護予防事業の相互利用者数：57人

【施策の取組の方向性】

- ◆ 避難元自治体ごとに置かれている状況が異なることを踏まえ、きめ細かに関わり適切な支援を継続します。
- ◆ 帰還促進と長期避難継続とに二極化するなどの状況の変化を踏まえ、市町村及び関係機関と連携を密にして、支援体制を強化します。
- ◆ 避難元自治体からの依頼に応じ、通常業務の再開に伴う支援を引き続き行います。

基本目標 2 生涯にわたる健康づくりの推進

(1) 被災者の心身の健康支援（再掲）

基本目標 1 に記載（P1）

(2) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

- ・ 市町村の健康増進計画の見直しや健康づくり事業への支援
- ・ 健康づくり活動を担う関係職員の資質の向上
- ・ 自殺防止等に関する住民の理解促進や相談支援の充実
- ・ 薬物乱用の弊害の普及啓発、監視・指導・取り締まりの強化

【主な取組実績】

◆ 地域保健福祉活動推進研修事業 当所

効果的な地域保健対策を推進するため、市町村等の職員に対する研修を実施し、関係職員の資質の向上を図っています。

〈H27 年度の主な実績〉

- ① 保育所・施設における感染症予防研修会の開催：平成 27 年 10 月 15 日

◆ 市町村栄養改善事業の支援・指導 当所

市町村の栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るため、市町村の栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、市町村栄養業務担当者研修会の開催や市町村食育推進計画の作成支援などを行っています。

〈H27 年度の主な実績〉

- ① 市町村栄養業務実務担当者研修会：平成 27 年 11 月 24 日、平成 28 年 1 月 26 日
- ② 市町村栄養・食生活支援事業：2 町村（大熊町、飯舘村）
- ③ 市町村食育推進計画策定支援：1 市（相馬市）
- ④ 特定保健指導、健康相談会等の支援：6 町村（広野町、檜葉町、川内村、双葉町、浪江町、飯舘村）

◆ 自殺対策緊急強化基金事業 当所

地域における自殺対策を強化するため、普及啓発グッズの配布や自殺未遂者支援研修会の開催、自殺対策に取り組むゲートキーパーの養成や市町村の取組への支援を行っています。

〈H27 年度の主な実績〉

- ① 普及啓発グッズの配布：6,612 部（9 月、3 月の 2 回）
- ② 自殺未遂者支援研修会の開催：基礎編：平成 27 年 10 月 29 日
実践編：平成 27 年 11 月 26 日

- ③自殺予防ゲートキーパー養成研修会の開催：（いわき出張所）平成 27 年 8 月 3 日
（本所）平成 28 年 1 月 14 日
- ④市町村自殺対策緊急強化支援事業補助金交付：8 市町村
- ⑤うつを学ぶ家族の相談会の開催：3 回

◆ 覚せい剤、シンナー、ボンド乱用防止事業 当所

若年層の薬物乱用防止を図るため、啓発用資材の配布等広報活動を実施するとともに、薬物相談窓口を設置し、住民からの薬物問題の相談に対応しています。

また、薬物乱用防止教室への講師派遣を実施しています。

（H27 年度の主な実績）

- ①薬物乱用防止教室への講師派遣：63 カ所 受講者数 3,861 人

◆ 麻薬等取締事業 当所

麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、覚せい剤取締法に基づき、免許・指定事務を行うとともに、麻薬、覚せい剤取扱者に対する監視指導及び取締を実施しています。また、これら薬物の乱用による危害を防止するため、乱用防止の普及啓発を行っています。

（H27 年度の主な実績）

- ①麻薬取扱施設の立入検査の実施件数：麻薬 80 件、向精神薬 80 件、覚せい剤原料 27 件
- ②不正大麻・けし撲滅運動の実施：けし抜去 8 件(1,377 本)、大麻抜去 3 件(10,433 本)

【施策の取組の方向性】

- ◆ 市町村や企業、学校など関係機関との連携を強化し、県民の健康づくりに関する事業に取り組みます。
- ◆ 被災者の心のケアに引き続き取り組むとともに、ふくしま心のケアセンターや相談支援事業所など各種相談機関との連携による支援の充実や、住民により身近な市町村における自殺対策の促進など、「こころの健康対策」の充実を図っていきます。
- ◆ 薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めるため、薬物乱用の弊害について普及啓発するとともに、指定薬物やその疑いのある製品についての監視・指導・取り締まりの強化を図ります。

(3) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

- ・生涯を通じた継続的な健康づくり支援
- ・市町村における特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施の支援
- ・公共施設等における受動喫煙防止の普及啓発

【主な取組実績】

◆ 地域保健・職域保健連携健康づくり支援事業 当所

働きざかり世代を中心とした健康づくりを進めるため、地域保健・職域保健連携協議会等を開催し、効果的な事業の展開を図っています。

また、事業所の健康づくりを支援するため、健康講座を実施しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①相双地域地域保健・職域保健連携協議会の開催：平成28年2月16日
- ②元気職場づくりサポーター養成講座の開催：平成27年9月11日、11月12日
- ③事業所の健康教育：2回

◆ 生活習慣病予防啓発事業 当所

生活習慣病の発症、進行に深く関わる喫煙・運動・食事等の生活習慣の改善と心身の健康増進のための正しい知識の普及啓発を図るとともに、市町村の健康増進事業を支援しています。

〈H27年度の主な実績〉

①生活習慣病予防に関する普及啓発

「簡単でおいしいレシピカード」、「うつくしま健康応援店マップ」及び当所ホームページを活用して普及啓発を図るとともに、住民からの相談に対応した。

②禁煙・分煙の普及啓発

世界禁煙デーキャンペーンの実施：1か所

③市町村健康増進事業の支援

市町村健康づくり協議会への出席：3市町（南相馬市、檜葉町、新地町）

市町村健康増進計画の策定支援：1村（飯舘村）

【施策の取組の方向性】

- ◆ 市町村や企業、学校等と連携し、県民への生活習慣病の予防に関する情報を提供するなど、望ましい生活習慣の定着や健診の重要性について、さらなる普及啓発を図っていきます。

(4) がんの予防・医療の推進

・がん検診の受診率の向上を図るための市町村の受診勧奨の取組の支援

【主な取組実績】

◆ ふくしまから はじめよう。健診からはじまる健康安心復興事業 本庁 当所

被災者等の生活習慣の変化に伴う、身体状況の悪化を解消するため、がん検診の受診率向上及びがんの予防に重点を置いた取組を実施し、復興を支える県民の生涯にわたる健康の保持・増進につなげ、全国に誇れる健康長寿県を目指しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①個別受診勧奨のための経費及び受診機会拡大のための経費に関する支援：8市町村
- ②がん検診受診勧奨に関する技術的支援：3市町（相馬市、檜葉町、双葉町）
- ③がん検診推進員の養成研修会の開催：3市町村（相馬市、川内村、新地町）
- ④健康長寿啓発活動：特定給食施設等の職員を対象にがん予防パンフレット等の配布
- ⑤県内避難者のがん検診の実施体制整備に関する支援
：6町村（檜葉町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）

【施策の取組の方向性】

◆ 検診を受けやすい環境整備に引き続き務めるとともに、がん検診推進員の養成や効果的な個別受診勧奨の取組の推進など、受診率向上に向けた取組を強化していきます。

(5) 高齢者の介護予防の推進

・市町村における効果的な介護予防事業の展開の支援、知識及び活動の普及啓発

【主な取組実績】

◆ 介護予防市町村支援事業 当所

市町村の介護予防事業の効果的な実施を支援するため、市町村や地域包括支援センターとの情報交換会を開催しています。

また、市町村に対して、地域支援事業による技術的助言を行っています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①相双管内地域包括支援センター情報交換会：2回
- ②技術的助言：2町

◆ 仮設住宅等における生活機能支援事業 本庁

仮設住宅等で生活する被災者（高齢者、障がい者等）に対する専門的立場からのリハビリテーションに関する相談会や運動指導を実施しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①生活機能支援事業実施市町村数：10市町村

【施策の取組の方向性】

- ◆ これまでの取組を進めるとともに、仮設住宅等における生活機能支援事業や、相談支援専門チームによる支援事業などを積極的に実施します。
 また、予防給付の地域支援事業への移行に関する情報収集を行い、市町村や関係機関への周知、介護予防を進める上での課題把握等を行っていきます。

(6) 健全な食生活を育むための食育の推進

- ・ 市町村の食育推進計画の策定や幼稚園・保育所における食育の取組の支援
- ・ 健康に配慮した食事を提供する「うつくしま健康応援店」の増加等食環境整備の推進

【主な取組実績】

- ◆ ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業 当所
 食育の観点から東日本大震災後の子ども達の新たな健康課題に対応するため、家庭・学校・地域が一体となった食育推進体系を構築し、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進めています。

（H27年度の主な実績）

- ①子どもの食環境を考える地域ネットワーク会議の開催：平成27年6月25日
- ②子どもの食環境を考える地域ネットワーク会議ワーキング部会の開催
 ：平成27年9月17日
- ③保育所等を対象とした食の指導者育成研修会の開催：平成28年1月19日
- ④子どもとその保護者の食習慣と生活習慣に関する実態調査の実施：回収数1,790名

- ◆ うつくしま健康応援店推進事業 当所
 消費者が望ましい食生活を選択できる食環境を整備するため、健康に配慮した食事を提供する飲食店等（うつくしま健康応援店）の普及・拡大を図っています。

（H27年度の主な実績）

- ①登録店舗数（平成28年3月末現在）：66店舗
- ②健康づくり講座：49店舗実施



【施策の取組の方向性】

- ◆ 運動不足・肥満といった東日本大震災後の子どもたちの新たな健康課題に対応するため、家庭・学校・地域が一体となった食育推進体系を再構築し、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進めます。

(7) 感染症対策の推進

- ・ 感染症に関する正しい知識の普及啓発
- ・ 積極的な予防接種の推進
- ・ 新型インフルエンザの発生に備えた体制の整備
- ・ 相馬エリアにおける第二種感染症指定医療機関の指定の協議の実施（再掲）
- ・ 新たに結核患者収容モデル病床を設置する医療機関の支援（再掲）

【主な取組実績】

◆ 感染症予防対策事業 当所

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図っています。

また、接触者等に対して健康診断を行い、二次感染の防止に努めています。

（H27年度の主な実績）

①感染症診査協議会の開催：12回（定期10回 臨時2回）

診査：28件

（内訳：入院勧告2件、入院延長9件、就業制限4件、公費負担（通院）13件）



結核予防イメージ
キャラクター

◆ 新型インフルエンザ等対策推進事業 当所

新型インフルエンザ患者等の発生時に備えた体制整備に努めています。

（H27年度の主な実績）

①入院協力医療機関への人工呼吸器・个人防护具等の整備補助 4病院

②市町村における「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「新型インフルエンザ等対策マニュアル」の策定支援を実施した。

【施策の取組の方向性】

- ◆ 引き続き、感染症対策に対応できる人材の育成に取り組んでいきます。
- ◆ 新型インフルエンザ等の発生に備え、入院協力医療機関が行う設備整備や个人防护具等の購入など医療体制整備を支援していきます。

(8) 歯科口腔保健の推進

- ・ う蝕ハイリスク児に対する市町村の取組の支援
- ・ 施設における歯科検診や口腔ケアの取組の支援
- ・ 関係職員の摂食・嚥下ケアの取組の支援

【主な取組実績】

◆ 福島県幼児う蝕予防対策推進事業 当所

乳歯う蝕の予防につなげるため、市町村の実情に合った活動内容を検討するとともに、地域の歯科保健医療関係者を対象に、子どもの歯の健康に関する研修会を開催しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①幼児う蝕予防対策検討会の開催：平成27年12月15日

◆ 摂食・嚥下ケア支援事業 当所

高齢者・障がい者等の摂食・嚥下ケアについて他職種と連携してチームアプローチができるよう、支援者のネットワークを整備するとともに、保健・医療・福祉関係者に対し、摂食・嚥下ケアハンドブック及びリーフレットの活用普及を図っています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①ハンドブック及びリーフレットの活用普及：3施設
- ②施設職員対象研修会：1回 参加者35名

【施策の取組の方向性】

- ◆ 第三次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画（歯科保健計画）に基づき、幼児期におけるむし歯ハイリスク児に対するフォローアップを始め、成人期、高齢期さらには避難生活を余儀なくされている方々に対する普及啓発活動等を総合的に推進していきます。

基本目標 3 地域医療の再生	
(1) 医療提供体制の再構築（再掲）	基本目標 1 に記載(P2)
(2) 医師、看護師等の確保と資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関における医療従事者の確保の支援 ・ 医療機関が必要とする看護職員の確保の支援 ・ へき地診療所の医師確保の支援 ・ 地域医療体験研修の実施（再掲）
【主な取組実績】	
◆ ふくしま医療人材確保事業 本庁 【再掲】	P3 に記載
◆ 病院内保育所運営費補助事業 本庁	<p>子どもを持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就職の促進を図る観点から、病院が行う院内保育事業について、運営費の一部を補助しています。</p> <p>なお、当所管内の補助対象病院は、院内保育施設が休止中のため平成 27 年度は実績がありませんでした。</p>
◆ 復興を担う看護職人材育成支援事業 本庁 【再掲】	P3 に記載
◆ 地域医療支援センター運営事業 本庁	<p>県内における医師不足及び地域偏在を解消するため、将来の地域医療を担う学生や修学資金受給者の県内定着への取組や医師のキャリア形成支援などの取組、また、医師が不足する病院の医師確保等の支援を行っています。</p>
◆ 地域医療体験研修事業 当所 【再掲】	P3 に記載
【施策の取組の方向性】	
◆ 高校生等への普及啓発、医学生・看護学生への県内定着の働きかけ、医師・看護職員の離職防止（教育体制強化、就労環境改善等）、離職者の県内再就職のマッチング等を総合的に展開していきます。	

(3) 安全・安心な医療サービスの確保

- ・ 医療監視による各医療機関の医療安全体制の確認
- ・ 医療安全対策の一層の充実の支援
- ・ 医療資源を効率的に在宅医療に結びつけるための環境整備と多職種連携の環境整備

【主な取組実績】

◆ 一般医療監視及び医療機関指導事業 当所

病院、診療所及び助産所等を対象として、関係法令に規定された構造設備・人員を有し、適正な管理を行っているかどうかの検査を行い、県民に適正な医療を提供できるよう監視・指導を行うとともに、医療安全の確保や医療従事者の資質の向上を図るための医療安全研修会を開催しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①医療監視：病院 10/16 件、医科診療所 14/128 件 歯科診療所 10/67 件
- ②医療安全研修会の開催：平成 27 年 10 月 22 日 参加者：278 人

◆ 地域医療復興事業 本庁 【再掲】

P2 に記載

◆ 地域医療再生基金事業 本庁 ◆ 在宅ケア推進事業 本庁

在宅医療の推進には、医療と介護などの他職種の連携が重要であり、医療従事者と介護事業者の顔の見える連携拠点づくりへの支援や、多職種協働による在宅チーム医療を担う人材の育成に取り組んでいます。

また、訪問看護等に従事する看護師及び予定者を対象に、在宅医療を推進できる人材を育成しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①在宅医療のための多職種連携の会議や市民公開講座の開催に要する経費支援
： 2 病院、7 医療関連団体
- ②在宅医療に関する情報センターの設置運営、訪問検診による在宅医療を担う医師の育成に要する経費支援等
： 3 医療関連団体

◆ 地域医療介護総合確保基金事業 当所

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、医療介護総合確保促進法に基づく福島県計画や地域における在宅医療の在り方等を協議するため、相双地域在宅医療推進会議を開催しています。



相双地域在宅医療推進会議

(H27年度の主な実績)

①相双地域在宅医療推進会議の開催：平成27年5月28日、平成27年9月4日

【施策の取組の方向性】

◆ 救急医療

ドクターヘリの適切な運航や県内全域の医療機関等をインターネットで結び情報共有を図ることなどにより、災害時を含めた救急医療提供体制を支援していきます。

◆ 在宅医療

多職種研修会支援による在宅医療従事者の連携・資質の向上や、在宅医療従事者の拠点整備等により在宅医療の推進を図るなど、在宅医療における保健・医療・福祉の効率的な多職種連携を促進します。

また、訪問看護についても、医療依存度の高い在宅療養者に対し、質の高い在宅ケアが提供できるようキャリア別研修の実施を支援するなど充実強化を図ります。

(4) 血液の確保と医薬品の有効性・安全性の確保

- ・ 関係機関と連携した献血者確保対策
- ・ 医薬品の安全性を確保するための製造所等に対する監視指導、不良品の適切な回収指導
- ・ 「かかりつけ薬局」の普及
- ・ 薬事監視による良質な医療提供体制等の助言・指導

【主な取組実績】

◆ 献血推進事業 当所

献血思想の普及及び献血者の確保を図るため、「愛の血液助け合い運動」献血街頭キャンペーンを実施するとともに、市町村や事業所を訪問し献血の協力を求めています。

(H27年度の主な実績)

①「愛の血液助け合い運動」献血街頭キャンペーンの開催

平成27年7月7日（相馬市）、平成27年7月12日（南相馬市）

②献血事業の管内実績

目標：931.6L 献血量：1,036.4L（111.2%）

目安人数：2,433人 献血者数：2,653人

◆ 薬事監視指導事業 当所

医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び不良医薬品等の発生を防止するため、医薬品医療機器等法に基づき、医薬品等の製造所及び薬局等医薬品販売業に対する監視・指導を実施しています。

また、適正な医薬分業を推進するとともに、医薬品の安全・適正使用の徹底を図るため、薬局に対する薬事監視を実施しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①医薬品の一斉監視指導：販売業 28 件
- ②医療機器一斉監視指導：修理業 1 件、販売業 37 件
- ③薬事監視：延べ 639 件

◆ 毒劇物危害防止対策事業 当所

毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、毒物及び毒物取締法に基づき、関係施設の登録事務を行うとともに、毒物劇物の製造業者、販売業者及び運送業者に対する監視指導等を実施しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①農薬危害防止運動：6～9 月
- ②毒物劇物営業者等に対する立入検査の実施：77 件（違反件数 5 件）
- ③毒物劇物運搬車両取締り：平成 27 年 11 月 18 日

◆ 医薬品等製造承認事務 当所

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、医薬品医療機器等法に基づく、医薬品等製造販売業等関係の許可等事務を実施しています。

〈H27年度の主な実績〉※（ ）内は、変更届等を含む。

- ①医薬品等製造販売業・製造業の許可 2 件（11 件）
- ②薬局・医薬品販売業許可：33 件（191 件）
- ③高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可：15 件（52 件）

【施策の取組の方向性】

- ◆ 献血量の目標を達成するために、10 代、20 代の若年層さらには中学生へも献血の重要性について普及啓発を図っていきます。
- ◆ 医薬品等製造販売業者に対する指導、薬事監視体制の充実強化、医薬品等苦情相談窓口の設置などにより、適正な県民医療の確保に努めます。

(5) 難病対策の推進

- ・ 難病患者の療養生活の支援体制の整備

【主な取組実績】

◆ 難病在宅療養者支援体制整備事業 当所

長期療養を続ける在宅難病患者及び家族の生活の質の向上を図るため、地域における支援体制を整備するとともに、家庭訪問等を実施し在宅療養を支援しています。

〈H27年度の主な実績〉

①難病患者地域支援連絡調整事業

連絡会議の開催：平成 28 年 2 月 25 日

②難病患者相談指導事業

面接相談：延べ 1,159 件

電話相談：延べ 1,406 件

家庭訪問：延べ 154 件

③難病患者医療相談事業

医療相談会開催：（本所） 平成 27 年 8 月 11 日 参加者：17 人

（いわき出張所）平成 27 年 9 月 29 日 参加者：8 人

患者会活動への支援：1 団体（パーキンソン病友の会）

④難病ボランティア育成事業

難病ボランティア団体「なみの会」の活動支援：1 回

【施策の取組の方向性】

- ◆ 引き続き、難病患者が療養上必要なサービスを適切に受けられるよう、市町村や関係機関等と連携しながら、レスパイト入院体制の充実など療養生活の支援体制の整備を図っていきます。

基本目標 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 安心できる子育て環境の整備（再掲）

基本目標 1 に記載（P4）

(2) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

- ・「子育て応援パスポート」協賛店の普及、子育て家庭を応援する気運づくりの推進
- ・保育施設の整備、保育士の人材確保の支援

【主な取組実績】

◆ 子育て応援パスポート事業 本庁 当所

18歳未満の子どもを持つ世帯を応援するために、協賛店の協力により創設された「ファミたんカード」の利便性を向上させるため、関係機関と連携し協賛店の拡大を図っています。

〈H27年度までの実績〉

- ①協賛店舗数：327店（H28.4.1現在）



◆ ふくしま保育士人材確保事業 本庁

保育士の専門性向上と人材の安定的確保のため、潜在保育士への就労支援や保育士資格取得支援、保育士の処遇改善に取り組む保育所支援を行っています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①保育士等処遇改善臨時特例事業：2市町村、8施設

【施策の取組の方向性】

- ◆ 若い世代の女性が仕事と結婚、妊娠・出産、子育てが両立できるよう、地域や企業の理解促進に向け、普及啓発を実施するとともに、多様な子育て環境の整備を進めます。
- ◆ 子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて、市町村・関係団体、企業等とも連携しながら取り組みます。

(3) 子どもの健全育成のための環境づくりの推進

- ・児童館、放課後児童クラブ等の設置促進

【主な取組実績】

◆ 放課後子どもプラン 本庁

放課後児童クラブの運営費の支援により、昼間保護者のいない小学校児童が健やかに成長するための環境づくりを推進しています。

〈H27年度の主な実績〉

①放課後児童クラブ運営費の補助：5市町村

【施策の取組の方向性】

- ◆ 平成27年度より放課後児童支援員として必要な知識・技能を補完するための認定資格研修を実施し、児童の健全育成及び保護者が安心して子育てと就労を両立できる環境づくりを進めます。

(4) 子育て家庭の経済的支援

- ・ 18歳以下の子どもの医療費助成
- ・ 多子世帯の保育料の支援

【主な取組実績】

◆ 子どもの医療費助成事業 本庁

子どもの病気の早期発見・早期治療を促進するとともに、子育てに伴う経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てる環境づくりの一助とするため、18歳以下の子どもの医療費無料化を実施しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①18歳以下医療費無料化の継続実施（H24年10月から全市町村において開始）

◆ 多子世帯保育料軽減事業 当所

認可保育所、認可外保育施設に入所する児童のうち、満18歳に満たない者が3人以上いる世帯における第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の全部又は一部を補助しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①交付件数：6市町村

【施策の取組の方向性】

- ◆ 子どもの医療費無料化について継続して実施できるよう、国への働きかけ等財源確保に努めます。
- ◆ 子育てに係る保護者の経済的な負担感の軽減を図ることにより、子どもを生み育てやすい環境を整えていきます。

(5) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

- ・ 家庭において適切な養育を受けることができない子どもの生活支援
- ・ ひとり親家庭の総合的な自立支援
- ・ 障がいのある子どもやその家族に対する、療育機能や相談体制の充実

【主な取組実績】

◆ 里親総合対策事業 本庁

里親技術の向上、里親に対する経済的支援、里親委託に関する関係機関との連携を実施することにより、里親制度の振興と充実を図っています。

〈H27年度の主な実績〉 ※H28.4.1現在

- ①登録里親数：20人
- ②委託里親数：10人
- ③委託児童数：10人

◆ 児童入所施設措置費 当所

児童福祉法の規定に基づき、児童入所施設に入所措置をとった場合又は里親への委託の措置をとった場合に要する経費を負担しています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①里親委託：年度末委託児童数 13人

◆ 母子父子相談事業 当所

母子父子自立支援員（3名）を配置し、母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活相談等に応じ、その自立に必要な情報提供等を行っています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①相談受付件数：558件

◆ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 当所

母子父子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため各種資金の貸付を行っています。

〈H27年度の主な実績〉

- ①母子福祉資金：就学支度資金4件、修学資金5件、修業資金1件、生活資金1件

◆ 障がい児（者）地域療育等支援事業 当所

相談支援アドバイザーにより、支援のネットワークを構築するなど、市町村の相談支援体制の整備を支援しています。また、地域の医師、理学療法士等の療育の専門家を活用することで、地域における専門的な相談支援体制を確保しています。（福島県福祉事業協会へ委託）

〈H27年度の主な実績〉

①相談対応件数：延べ396件

【施策の取組の方向性】

- ◆ 被災した子どもやその保護者及び支援者の問題の状況把握に努め、引き続き、市町村及び関係機関と連携して、必要な支援を実施していきます。また、ひとり親家庭等の生活の安定と向上等に役立てるため、引き続き、母子家庭等の親に対する就業支援を実施していきます。

(6) 妊娠・出産・育児において充実した保健・医療体制の確保

- ・ 不妊・不育に悩む夫婦の相談体制の整備と治療に要する経費の負担軽減
- ・ 子育て家庭の孤立化防止や適切な養育の確保
- ・ 総合周産期医療システムの整備充実

【主な取組実績】

◆ 特定不妊治療費助成事業 本庁 当所

高度生殖医療(体外受精・顕微授精)による不妊治療を受けている夫婦に対し、治療を受けやすい環境整備の観点から、当該夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成(当所は申請書の受付)するとともに、相談に対応しています。

〈H27年度の主な実績〉

①申請受付：延べ96件 ②相談対応：延べ227件

◆ 不育症治療費等助成事業 本庁 当所

妊娠はするが、繰り返す流産や死産により赤ちゃんを授けられない不育症夫婦を支援するため、治療費の一部を助成(当所は申請書の受付)するとともに、相談に対応しています。

〈H27年度の主な実績〉

①申請受付：延べ0件

②相談対応：延べ0件

◆ 母子の健康支援事業 当所 **【再掲】**

P4に記載

◆ 福島県周産期医療システム整備事業 本庁

県民が安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、妊娠、出産から新生児に至るまでの一貫した医療体制である総合的な周産期医療システムの充実に取り組んでいます。

【施策の取組の方向性】

- ◆ 不妊・不育症等に関する知識の普及啓発を実施するとともに、女性特有の健康に関する相談に対応する専用電話「女性のミカタ健康サポートコール」を各保健福祉事務所に設置し、気軽に相談できる体制を強化します。

- ◆ 周産期医療を担う医師数は絶対的に不足していることから、周産期医療等を担う医師の養成・確保に努め、医師の処遇改善を図る医療機関を支援し、その確保を推進していきます。

(7) 次代の親を育成するための環境づくりの推進

- ・ 家庭を築き子どもを生み育てることの意義の啓発
- ・ 若年期からの薬物乱用防止思想を育むための啓発

【主な取組実績】

- ◆ 子育て応援パスポート事業 本庁 当所 【再掲】
P22 に記載

- ◆ 麻薬等取締事業 当所 【再掲】
P11 に記載

【施策の取組の方向性】

- ◆ 若い世代の女性が仕事と結婚、妊娠・出産、子育てが両立できるよう、地域や企業との理解促進に向け、普及啓発を実施するとともに、多様な子育て環境の整備を進めます。

- ◆ 地域の学校等と連携し、思春期の若者に対する教育、相談体制を強化していきます。

基本目標5 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

・「ノーマライゼーション」、「ユニバーサルデザイン」の推進

【主な取組実績】

◆ やさしいまちづくり推進事業 本庁 当所

「人にやさしいまちづくり条例」を広く普及させるため、条例の整備基準に適合する施設に対し、「やさしさマーク」を交付しています。(当所は申請書の受付)

(H27年度の実績)

①交付件数：0件

※ 管内交付件数累計：70件 (H28.3.31現在)



【施策の取組の方向性】

◆ リーフレット等の作成・配付、キャンペーン、講演会、テレビ、ラジオ、広報誌等の活用、市町村・学校・職場等と連携し、県民への周知を図ります。

(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

・福祉・介護人材の確保や資質の向上、当該分野に就業を希望する者への支援

【主な取組実績】

◆ ふくしまから はじめよう。ふくしま福祉人材確保推進プロジェクト 本庁 当所

【再掲】

◆ 県外からの福祉介護人材確保支援事業 本庁 当所 【再掲】

P5に記載

【施策の取組の方向性】

◆ 引き続き、福祉・介護人材の確保を行っていきます。

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

・老人クラブの活動促進や健康づくり事業の支援

【主な取組実績】

◆ 老人クラブ活動等社会活動促進事業 当所

高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動等を支援しています。

<p>(H27年度の主な実績)</p> <p>①補助金交付件数：10 市町村</p> <p>【施策の取組の方向性】</p> <p>◆ 元気な高齢者には、高齢化社会の担い手として活躍してもらい、自分自身の生きがいづくりにつながるよう、60 才以上で介護の知識・技術を学び家庭や地域活動に活用することを希望する方の介護職員初任者研修の受講経費を支援していきます。</p>
<p>(4) 福祉サービス提供体制の整備（再掲）</p>
<p>基本目標 1 に記載（P5）</p>
<p>(5) 介護・福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防の環境整備と行動支援の周知・啓発 ・ 市町村における認知症対策の支援
<p>【主な取組実績】</p> <p>◆ 介護予防市町村支援事業 当所 【再掲】</p> <p>P13 に記載</p> <p>【施策の取組の方向性】</p> <p>◆ 「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、医療と介護の連携、介護サービスの充実強化、介護予防の推進、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護、高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備などを促進します。</p> <p>また、高齢者が安心して自立した生活を営めるよう、見守り等地域社会全体で支え合う体制づくりを進めていきます。</p>
<p>(6) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者の住環境の整備や就労支援、障がい者雇用の促進
<p>【主な取組実績】</p> <p>◆ 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業 当所 【再掲】</p> <p>P3 に記載</p> <p>【施策の取組の方向性】</p> <p>◆ 障がい者の地域生活移行・定着に向けて、より実体的な支援を図るため、県自立支援協議会の組織改編を行うとともに、作業部会等を開催し、各圏域の課題解決を図ります。</p>

(7) DV（ドメスティック・バイオレンス）、虐待防止及び被害者等の保護・支援

- ・ DV被害者への緊急を要する場合等における適切な対応
- ・ 児童虐待防止ネットワークを活用した児童虐待等の未然防止

【主な取組実績】

◆ 配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業 当所

女性相談員（3名）を配置し、家庭や生活、就職、離婚等の女性に関わる相談への対応や関係機関との連絡調整を行っています。

（H27年度の主な実績）

①相談受付件数：136件（うちDV相談受付 39件）

【施策の取組の方向性】

- ◆ 引き続き、相談員等の資質の向上及び市町村、地域包括支援センターや警察署等関係機関との連携強化を図るとともに、DV、虐待を未然に防止するため、普及・啓発活動を行います。

(8) 生活支援の充実

- ・ 要保護者の適切な把握と適正な保護の実施
- ・ 自立支援プログラム、他法他施策の活用等による要保護者の自立の促進

【主な取組実績】

◆ 生活保護扶助費 当所

被保護世帯の最低生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく扶助を行っています。

（H27年度の主な実績）

①保護申請の処理状況

保護申請 件数	前年度か らの繰越	処理状況			
		開始件数	却下件数	取下件数	翌年度 処理
15件	1件	12件	0件	3件	1件

②被保護世帯、人員の状況

年度 \ 区分	世帯	人員	保護率‰
平成25年度	57	63	0.8
平成26年度	50	56	0.7
平成27年度	52	59	0.7

※ 世帯、人員、保護率とも年度の1ヶ月平均である。

※ 保護率＝被保護人員÷人口×1,000

◆ 生活保護適正実施推進事業 当所

収入資産調査等の充実強化による認定事務の適正化、レセプト点検の強化による医療扶助の適正化等により、生活保護の適正実施を推進しています。

〈H27年度の主な実績〉

①年金加入記録の確認

60歳以上年金未受給者の年金加入状況調査：12件

②収入資産調査による収入認定の適正化及び不正受給の防止

在宅世帯等への法61条に基づく収入申告の説明・確認書の徴取、保護のしおり等による権利義務の周知：22件

平成26年被保護者に係る住民課税台帳の課税資料調査：64件


③扶養義務者の扶養能力等調査：30件（実地面接5件、文書照会25件）

④医療扶助の適正化推進

レセプト点検：12回

【施策の取組の方向性】

- ◆ 生活保護受給者の自立支援は、個別の状況に合わせ、就労支援のような短期的・集中的な取組と、子どもやその親への支援のような息の長い取組を組み合わせることで、効果が重要であり、今後も取組を継続していきます。
- ◆ 平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行されたことから、引き続き、生活保護に至る前の生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施していきます。

基本目標 6 誰もが安全で安心できる生活の確保	
(1) 飲料水・食品等の安全性の確保（再掲）	
基本目標 1 に記載（P7）	
(2) ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしいまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「福島県やさしさマーク」の交付の推進 ・「おもいやり駐車場」の普及と利用の適正化の推進 	
【主な取組実績】	
◆ やさしいまちづくり推進事業 本庁 当所 【再掲】	
P27 に記載	
◆ おもいやり駐車場制度推進事業 本庁 当所	
車いす使用者用駐車スペースの適正利用を図るため、利用対象者からの申請に基づき利用証を交付しています。	
〈H27 年度の主な実績〉	
①交付件数：333 件	
	 <p>おもいやり駐車場制度推進事業</p>
【施策の取組の方向性】	
◆ 各種の広報媒体を活用するとともに、協力施設・関係団体との連携を図り、イベントや研修会など様々な機会を捉えてチラシの配布を行うなど、おもいやり駐車場利用制度の適正化、「人にやさしいまちづくり条例」の普及・啓発を推進していきます。	
(3) 生活衛生水準の維持向上 <ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生関係施設に対する監視指導による衛生水準の維持向上 ・被災した施設の営業再開時の適切な衛生管理指導 	
【主な取組実績】	
◆ 環境営業許可指導事業 当所	
生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るため、生活衛生関係営業の許可、監視指導等を行っています。	
〈H27 年度の主な実績〉	
①生活衛生関係営業施設の新設等に係る許可	
新規許可：37 件	
②営業施設に対する定期的な監視指導	
立入件数：302 件	
③生活衛生関係営業施設の自主管理指導	

④生活衛生及び生活衛生営業経営に関する情報提供

講習会の開催：2回（参加者39人）

◆ 生活衛生関係施設衛生確保推進事業 当所

(1) レジオネラ属菌対策指導

レジオネラ症の原因菌であるとされる公衆浴場及び旅館の浴槽水の中のレジオネラ属菌検査を実施し、施設の適正な衛生管理について指導、啓発を行っています。

〈H27年度の主な実績〉

①循環式浴槽を有する入浴施設の衛生指導

公衆浴場 15 施設、旅館 42 施設

②循環式浴槽水及びシャワー水の水質検査（レジオネラ属菌）

検査件数：8 件

③循環式浴槽水の自主検査の推進

(2) 理美容所器具類の細菌検査

理美容所で使用する器具の消毒効果について、営業者に対し確認検査の結果を踏まえた指導をしています。

〈H27年度の主な実績〉

①検査件数：20 件

【施策の取組の方向性】

- ◆ 迅速検査法の活用について検討していくとともに、監視指導による継続的な指導を行い、営業者の意識の高揚を図っていきます。

(4) 安全な水の安定的な確保

- ・市町村等の水道事業者における管理・運営状況や危機管理体制、施設インフラ等の耐震性に関する対策の推進
- ・水道事業の経営基盤の安定化に向けた支援

【主な取組実績】

◆ 飲料水の衛生確保事業 当所

安全な水道水の安定的な供給を図るため、水道事業の認可・確認・届出事務や各水道施設等の監視指導・啓発を行っています。

〈H27年度の主な実績〉

①水道施設、専用水道、給水施設の監視指導

立入件数：35 件

②簡易専用水道・準簡易専用水道の衛生管理指導

立入件数：6 件

<p>【施策の取組の方向性】</p> <p>◆ 引き続き、安全な水道水の安定的な供給を図るため、各水道施設等の監視指導・啓発や水道事業の経営基盤の安定化に向けた支援に取り組みます。</p>
<p>(5) 生産から消費に至る食の安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場や加工施設への重点的な監視指導 ・放射性物質や残留農薬等に関する食品収去検査の実施 ・衛生上の危害防止と食品衛生の向上
<p>【主な取組実績】</p> <p>◆ <u>食品安全対策の強化事業</u> 当所【再掲】</p> <p>P6に記載</p> <p>◆ <u>食品中の放射性物質対策事業</u> 本庁 当所【再掲】</p> <p>P6に記載</p> <p>【施策の取組の方向性】</p> <p>◆ 過去の違反事例を参考に、検査の必要性の高い食品を重点的に検査していきます。</p>
<p>(6) 人と動物の調和ある共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰還困難区域内等に生息している犬、猫の適切な保護活動 ・狂犬病予防法に基づく犬の登録や注射実施率の向上 ・動物取扱業者の飼養管理等に関する意識の向上 ・飼養動物による危害や動物由来感染症の発生防止及び動物愛護の啓発
<p>【主な取組実績】</p> <p>◆ <u>被災ペットの保護活動</u> 当所</p> <p>帰還困難区域内に生息している犬、猫の保護活動を実施しています。</p> <p>なお、被災ペットの保護活動は、平成27年12月末で終了。</p> <p>〈H27年度の主な実績〉</p> <p>保護した被災ペット：犬5頭、猫0頭</p> <p>◆ <u>動物愛護管理指導事務</u> 当所</p> <p>放置犬等による危害防止を図るため、放置犬等の捕獲及び飼養者に対する適正管理の指導等を実施しています。また、動物取扱業者に対しても動物愛護法に基づく適正な管理を行うよう、立入指導を実施しています。</p> <p>〈H27年度の主な実績〉</p> <p>①畜犬の登録及び狂犬病予防注射の啓発</p>

登録：11,364頭、狂犬病予防注射広報：23回

② 放置犬等の捕獲や飼育者に対する適正管理指導

捕獲：42頭

③ 飼い犬、飼い猫の引き取り及び適正飼養指導

犬引取：19頭、猫引取：20頭

④ 動物取扱業者への立入指導等

立入：延べ9件

◆ 動物の愛護と適正管理普及事業 当所

動物の愛護と適正な飼養の普及啓発を図るため、収容動物（犬、猫）の譲渡や動物取扱業者への啓発、指導を行うとともに、小学校への獣医師派遣事業を実施しています。

（H27年度の主な実績）

① 収容動物（犬、猫）の譲渡事業

犬譲渡：40頭 猫譲渡：6頭

② 小学校への獣医師派遣事業

開催回数：5回、参加者数：119人

③ 飼い犬のしつけ方教室

開催回数：1回、参加者数：9人

④ 飼い犬、飼い猫の引き取りに伴う適正飼養の指導

犬の飼い主：14回 猫の飼い主：8回



小学校への獣医師派遣事業

【施策の取組の方向性】

- ◆ 動物の愛護及び適正飼養に関する施策を一層推進するため、市町村、獣医師会及び動物愛護ボランティア等の関係者と連携を図りながら飼い主等の意識向上に取り組んでいきます。

(7) 健康危機管理体制の強化

- ・ 感染症や食中毒の発生への迅速な対応

【主な取組実績】

◆ 新型インフルエンザ等対策推進事業 当所【再掲】

新型インフルエンザ等の発生に備え、入院協力医療機関が行う設備整備や个人防护具等の購入など医療体制整備を支援していきます。

◆ 食中毒発生時等の原因究明調査 当所

食中毒発生時等において、発生原因の徹底究明及び事故の拡大防止を図るため、喫食調査、施設調査及び微生物学・生化学的検査など迅速・的確な調査を行い、原因施設に

対して必要な措置を指導し、事故の再発防止を図っています。

〈H27年度の主な実績〉食中毒発生：0件

【施策の取組の方向性】

- ◆ 新型インフルエンザ等の発生に備え、入院協力医療機関が行う設備整備や個人防護具等の購入など医療体制整備を支援していきます。
- ◆ 食品の製造・加工施設及び学校給食など大量調理施設等に対する監視・指導を強化するとともに、食品関連事業者や従事者に対する衛生教育を実施し、食中毒の発生防止に努めます。

(8) 災害時の保健医療福祉体制の強化

- ・ 市町村における災害時要援護者避難支援個別計画の策定支援
- ・ 福祉避難所の指定促進（再掲）
- ・ 地域防災計画の見直し支援
- ・ 南相馬市立総合病院におけるDMATの支援
- ・ 災害医療コーディネーターと連携したDMATの調整

【主な取組実績】

- ◆ 福祉避難所の指定促進事業 本庁 当所 **【再掲】**

P7に記載

- ◆ 災害時緊急医療体制整備事業 本庁

災害時における災害医療コーディネーターやDMAT隊員養成研修等を実施するとともに災害医療体制の整備に取り組んでいます。

〈H27年度の主な実績〉

- ①DMAT隊員養成研修、DMAT隊員技能維持研修の開催
- ②災害時医薬品等備蓄

【施策の取組の方向性】

- ◆ 災害医療コーディネーターの養成研修等を通じて、災害医療コーディネーターを核とする、全国のモデルとなる災害時医療体制を構築していきます。